資料1

杉並区地域自立支援協議会

LITALICOレジデンス杉並松ノ木

2026.10月

株式会社LITALICOパートナーズ
LITALICOレジデンス



LITALICO レジデンス

LITALICOについて



LITALICOの理念とビジョン



理念

LITALICO りたりこ

「LITALICO」は日本語の利他と
利己を組み合わせた造語です。
社会の幸せと自身の幸せをつなげる
関係性を築くことで、
利他と利己の両方を実現する
意味が込められています。

ビジョン

障害のない社会をつくる

障害は人ではなく、社会の側にある
社会にある障害をなくしていくことを通して
多様な人が幸せになれる
「人」が中心の社会をつくる

LITALICO（リタリコ）について

LITALICOの事業方針　障害のある方の一生をサポートするサービス群



LITALICO ワークス

就労移行支援
就労定着支援

就職者数全国No.1



LITALICO ジュニア

児童発達支援
放課後等デイサービス

直営教室全国No.1



LITALICO ワンダー

プログラミング教室
ロボット教室

オンライン会員全国No.1



LITALICO Life

障害分野の
ライフプラン設計支援

オンリー1サービス

LITALICO（リタリコ）について

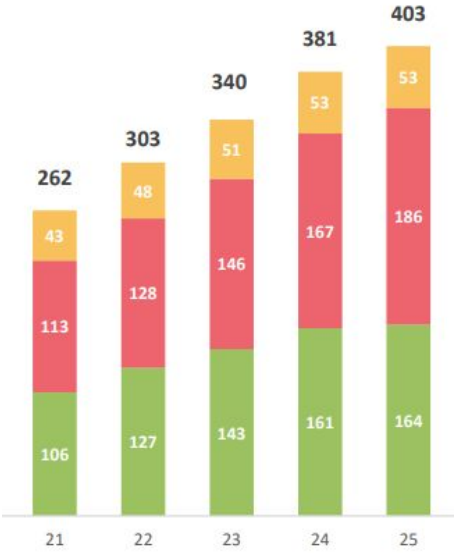
会社概要

商号	株式会社LITALICO （LITALICO Inc.）
所在地	東京本社 〒153-0051 東京都目黒区上目黒2-1-1 中目黒GTタワー15F/16F/20F
代表者	代表取締役 長谷川 敦弥
設立	2005年12月26日
資本金	300,000,000円
従業員数 （グループ全体）	5,339名（2025年6月末時点）
売上高	382億円（2026年3月期）

※東証プライム市場上場

全国400施設以上を運営

（業界トップクラス）



LITALICOレジデンス
杉並松ノ木について



LITALICOレジデンスについて

LITALICOが運営する重度障害者向けグループホーム

「日中サービス支援型共同生活援助」

2026年9月現在、都内で2ホームを運営



LITALICOレジデンス
井の頭公園

井の頭公園至近の好立地
緑が豊かで、入居者さまも毎日のお散歩を楽しみにしている、非常にアットホームで笑顔があふれるホームです。



LITALICOレジデンス
狛江中和泉

2026年4月にオープンしたばかり！井の頭公園の拠点と比べてなんと「2倍の広さ」を誇る大きなホームです。
入居者さまに安心した暮らしを届けるため、スタッフ全員で毎日絶賛奮闘中です。

LITALICOレジデンス杉並松ノ木について







開設時期	2026年12月（予定）
所在地	東京都杉並区松ノ木1丁目
アクセス	京王井の頭線「西永福駅」 徒歩21分、「永福町駅」バス8分
居室数	20室＋ショートステイ2室
対象者	以下を満たす男性の方 ・身体障害・知的障害の方 ・障害支援区分4以上の方 ・18歳～64歳の方

設備について





構造	鉄骨2階建て、新築（積水ハウス施工） 1階：身体障害者向けユニット（10室＋ショートステイ1室） 2階：知的障害者向けユニット（10室＋ショートステイ1室）
建物床面積	543.55㎡
居室	1部屋8.78㎡ エアコン・物入れ（クローク）完備 全室、車いす可
バリアフリー対応	リフト浴あり 多目的トイレあり 車いす対応洗面所あり 車いす使用者用駐車場あり

サービスについて

地域の中で、自分らしく暮らす
「第二の家」となる場所



POINT1 地域で暮らす「住まい」

障害のある方が、地域社会の一員として生活できるよう
利用者の方にとって、心から安心できる「第二の家」となることを
目指します。

POINT2 一人ひとりに合わせた「支援」

食事の準備や入浴、掃除といった日常生活全般のサポートから
健康管理や諸手続きまで、その方に必要な支援を個別に行います。

POINT3 自立を支える「専門スタッフ」

専門知識を持つスタッフが常駐し、チームとして暮らしを支えます。
画一的ではなく、個々の能力や個性を尊重したオーダーメイドの支
援で、その方らしい自立を応援します。

支援の体制

専任配置

中核スタッフ

- 管理者
- サービス管理責任者
- 看護師

1ユニットあたり

日中支援体制

スタッフ 3名配置

手厚い人員配置で、一人ひとりの活動をきめ細かくサポートします。

夜間支援

夜間支援体制

3名体制

夜間も複数のスタッフが常駐し、緊急時や巡回に迅速に対応します。



支援の内容



日常生活のサポート

お食事の提供／介助

入浴支援

洗濯／清掃など

健康管理・服薬管理

ホームの看護師を中心に、日々の**バイタルチェック**や**体調観察**、**服薬管理**を実施。
訪問診療・看護・歯科・薬局等の**医療機関と連携**

日中の余暇活動・アクティビティ

お散歩や工作、ボッチャなど**様々なアクティビティ**を実施。
季節のイベントや**地域交流の機会**も予定。

その他、日常生活に必要な支援を提供します

1日の流れ



7：00
起床・身支度

7：30
朝食・検温
体調チェック・服薬
活動の前に、体調を確認

10：00
余暇活動
個別アクティビティ

12：00
昼食
体調チェック・服薬

13：30
居室掃除・自由時間
入浴（順次）

15：00
余暇活動
個別アクティビティ

18：00
夕食

20：00
就寝準備・検温
体調チェック・服薬

21：00
就寝

日中活動について

ホームでの日中活動の様子をご紹介します。

※生活介護等の外部の通所サービスの利用を希望される場合は、
送迎手段やタイムラインについて個別に確認・相談させていただきます。







お食事について

栄養面・健康面への配慮



宅食サービスを活用し、栄養面・健康面に配慮したお食事を毎日3食提供します。
身体状況や嗜好に応じた対応を徹底しています

個別対応について

- きざみ
- とろみづけ
- アレルギー対応

きざみ・とろみづけ・アレルギー対 応について、可能な限り個別に対応します。

医療体制について

日中は、常勤看護師が常駐します。
休日・夜間の急変時には医療機関等と連携のうえ対応します。

訪問診療・訪問歯科診療、訪問看護ステーション、訪問薬局と連携し、ホームでの健康管理や服薬管理を行います。

年に1回、健康診断の受診をいただきます。
ご入居前にも健康診断（感染症検査含む）の受診をいただくようお願いしております

医療的ケアを要する場合や著しい行動障害がある場合、ホームの人員や設備上、お受入れが難しいことがございます。



資料２

日中サービス支援型グループホームの評価について

１　日中サービス支援型グループホームの概要

障害者の重度化・高齢化に対応するため、平成 30 年度に創設された共同生活援助の類型です。日中を含む常時の支援体制を確保するとともに、短期入所を併設し、施設等からの地域移行や地域生活の継続を支える役割が期待されています。

２　地域自立支援協議会で評価を行う理由

日中サービス支援型グループホームの事業者は、サービスの質の確保を図る観点から、指定後、定期的に事業の実施状況等を協議会等へ報告し、評価を受けるとともに、必要な要望・助言等を聴く機会を設けることとされています。また、東京都では、指定申請に当たり、事業者が自治体の協議会等へ運営方針や活動内容等を説明し、評価を受けることとされています。**今回の本会では、指定申請前の段階で事業計画を確認します。**

３　協議会による評価の意義と範囲

協議会評価の基本的な考え方
指定基準への適合状況を確認する監査や、指定の可否を判断する審査ではありません。地域の関係者の立場から、本人の意向が尊重され、地域とのつながりの中でその人らしく暮らせる計画となっているかを確認し、必要な要望・助言を行うものです。

【協議会が確認する意味】

①本人の意向・選択が、事業所の支援方針や日々の生活に反映される計画かを確認する。

②生活がグループホーム内だけで完結せず、外部の日中活動、外出、余暇、地域交流等につながる考え方があるかを確認する。

③短期入所、緊急時支援、関係機関との連携等を含め、杉並区の地域生活支援にどのような役割を果たすかを確認する。

④地域連携推進会議等を通じて外部の意見を取り入れ、開設後も支援の質を継続的に高める仕組みがあるかを確認する。

【他の確認・評価との役割分担】

区分	主な役割
指定権者による確認	人員、設備、運営等の指定基準への適合状況を確認する。
第三者評価等	事業運営や提供するサービスについて、専門的・客観的な観点から評価する。
地域連携推進会議	地域との関係づくり、施設見学、運営状況の共有等を通じて、地域に開かれた運営を促す。
地域自立支援協議会	本人の意向、地域とのつながり、地域で果たす役割等、地域生活支援の観点から確認し、要望・助言を行う。

資料２

４　杉並区地域自立支援協議会として重視する視点

視点	主な確認内容
本人の意向の尊重	本人の希望や選択をどのように把握し、個別支援計画や日常の支援に反映するか。
地域とのつながり	外部の日中活動、外出、余暇、地域住民等との交流をどのように支えるか。囲い込みを防ぐ考え方があるか。
地域の中で果たす役割	杉並区の地域ニーズをどのように捉え、住まい、短期入所、緊急時支援、関係機関との連携等にどのように貢献するか。
継続的な質の向上	地域連携推進会議、外部評価及び協議会からの要望・助言を、開設後の運営改善にどのように反映するか。

５　指定申請前評価の進め方

手順	内容
① 事務局説明	評価を行う制度上の理由、協議会の役割及び重視する視点を共有します。
② 事業者説明	事業の目的・背景、対象者、支援方針、日中活動等について説明を受けます。
③ 質疑・意見交換	別紙「評価チェックポイント」を共通の視点として、委員と事業者が十分に質疑・意見交換を行います。
④ 委員間の意見整理	事業者退席後、確認できた事項、開設までに具体化を求める事項及び要望・助言を整理します。
⑤本会後の意見提出	時間内に発言できなかった事項を含め、全委員を対象にフォームで意見を聴取します。
⑥結果の取りまとめ	事務局が本会の意見を取りまとめ、所定の手続を経て事業者へ通知します。

６　評価結果の整理と指定後の対応

・指定申請前に確認できない運営実績等は、開設後の報告・評価で確認する。

・開設後は、事業の実施状況及び今回の要望・助言への対応状況について年１回報告を受け、継続的に確認する。

・具体的な確認事項は、別紙「日中サービス支援型共同生活援助　指定申請前評価のチェックポイント（杉並区版）」を参照する。

【参考】

・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準 第 213 条の 10 第 6 項

日中サービス支援型グループホーム　評価のチェックポイント（杉並区版）

資料3

No.	確認分野	委員が確認するチェックポイント	質問・意見メモ
1	制度趣旨・地域ニーズ	なぜ日中サービス支援型を選択し、なぜ杉並区で開設するのか。想定する利用者像と杉並区で把握している住まい・緊急時支援等の地域ニーズとの関係が説明されているか。	
2	本人の意向・意思決定支援	本人の希望や選択をどのように把握し、個別支援計画、日中の過ごし方、外出、余暇、生活上の選択に反映するか。意思表出が難しい利用者への意思決定支援の方法が説明されているか。	
3	その人らしい暮らし	一律の生活日課や集団的な支援に偏らず、生活歴、希望、障害特性等に応じた暮らしを支える考え方があるか。家族の意向だけでなく、本人の意向を中心に調整する仕組みがあるか。	
4	日中活動の選択・囲い込み防止	外部の日中活動サービスを本人が希望した場合、送迎や時間調整を含めて利用を支える考え方があるか。グループホーム内だけで生活が完結しないための配慮があるか。	
5	住居内での日中支援	日中を住居内で過ごす利用者に、個々のニーズや障害特性に応じた活動・支援を提供する計画か。活動への参加・不参加を本人が選べるか。	
6	外出・余暇・社会参加	本人の希望に応じた外出、余暇、地域行事等への参加をどのように支援するか。利用者が地域社会の一員として役割やつながりを持てる工夫があるか。	
7	地域住民等との継続的な交流	町会・自治会、近隣住民、商店、地域活動団体等とどのような関係をつくるか。単発の行事参加にとどまらず、継続的な交流につながる計画があるか。	
8	地域に開かれた運営	見学、実習生・ボランティアの受入れ、地域への情報発信等、外部の目が入る開かれた運営を行う考えがあるか。地域に対して事業所の知見や場所を還元する考えがあるか。	
9	地域連携推進会議・外部評価	地域連携推進会議の構成員、開催頻度、主な議題、施設見学の機会及び意見を運営改善へ反映する方法が具体化されているか。第三者評価等を活用する考えがあるか。	
10	短期入所の地域での役割	通常利用、体験利用及び緊急・一時的な受入れをどのように進めるか。相談支援事業所、区、家族等との連絡調整、受入判断及び地域生活支援拠点等との関係が説明されているか。	
11	関係機関との連携	特定相談支援事業所、日中活動事業所、医療機関、訪問看護、行政等と、本人の地域生活を支える連携体制をどのようにつくるか。同一法人内だけに偏らない支援調整が可能か。	
12	常時の支援体制・継続性	日中・夜間・休日を通じて必要な支援を提供できるか。欠員や職員交代時にも支援の質と継続性を確保するための採用、定着、引継ぎ等の方策があるか。	
13	職員の専門性・人材育成	想定する利用者の障害特性に対応できる経験・資格を持つ職員を配置するか。強度行動障害、医療的ケア、意思決定支援等の研修、OJT、事例検討及び支援の振り返りをどう行うか。	
14	健康管理・医療連携・緊急対応	日々の健康・服薬管理、医療機関等との情報共有、休日・夜間の体調急変時対応が具体化されているか。受入れが難しい状態の判断方法と本人・家族等への説明の考え方が明確か。	
15	安全管理・災害対応	災害、感染症、事故等への対応体制、BCP、避難訓練及び個々の障害特性に応じた避難支援をどのように整備するか。地域との防災面の連携を検討しているか。	
16	権利擁護・虐待防止	虐待防止、身体拘束等の適正化、プライバシー保護、金銭管理、苦情対応について、委員会、研修、相談・通報及び改善の仕組みがあるか。	
17	入居・退居・受入対象	身体障害・知的障害、障害支援区分4以上、18歳から64歳までの男性を対象とする理由が説明されているか。入居・退居判断に本人の意向と個別のアセスメントを反映する仕組みがあるか。	
18	地域で果たす役割・継続的な確認	重度障害者の住まい、緊急時支援、地域の他事業所への知見の還元等、地域の中で果たす役割が具体化されているか。開設後に協議会へ報告し、要望・助言への対応状況を確認できる考えがあるか。	

令和8年度第2回杉並区地域自立支援協議会
地域移行促進部会

資料5

精神障害のある方の住まいをどう確保するか

～不動産関係団体との相互理解に向けた懇談会～

精神障害のある方が住まいを探す際には、さまざまな課題があります。

住まいを貸す側と借りる側の相互理解を深め、障害の有無にかかわらず、

誰もが安心して暮らせる地域について一緒に考えます。

2026年10月30日（金）
10:00～12:00



安心して暮らせる
住まいを一緒に
考えませんか？

場所　ウェルファーム杉並　４階　共用会議室１・２
〒167-0032　杉並区天沼 3-19-16（ JR 荻窪駅北口より徒歩１０分）

内容
①地域移行促進部会からの発信
②不動産関係団体とのトークセッション
（公社）東京都宅地建物取引業協会　杉並支部
（公社）全日本不動産協会　中野・杉並支部
③住まいについてのグループトーク

傍聴をご希望の方は
下記までお問い合わせください
※申込多数の場合は、人数を調整させていただくことがあります。

【問い合わせ先】
杉並区基幹相談支援センター　担当：石若・松岡
電話　03-5335-7672
FAX　03-5335-7679



令和８年度杉並区地域自立支援協議会トークライブ

地域の「居心地のいい場所」ってどんな場所？





地域活動と身近なお店の事例から、
人が集まり、つながる場づくりのヒントを考えます。

こんな方にオススメ！
- 場の雰囲気づくりに興味がある
- 障害のある方との自然な関わり方を知りたい

入場無料
当日参加OK

日時 12月6日（日）
15:10～16:30

会場 セシオン杉並
３階 第８～10集会室
（杉並区梅里1-22-32）

内容





THEME 01
阿波おどり「希望連」※の活動
希望連に参加する障害のある方と支援者が登壇
参加のきっかけや、続けたくなる理由、活動の中で生まれた役割やつながりについてお話いただきます。



THEME 02
カフェでの自然な声かけと関わり
お店を訪れた障害のある方と、店舗の方のお話
「また来たい」と思った理由や、お店での自然な声かけや関わりから居心地のよさのヒントを紹介します。

※希望連…障害の有無を越えて、高円寺阿波おどりなどのイベントに参加している阿波おどりの連（団体）

〇電話・FAX・申込フォームから事前申込み可能
〇来場者アンケート回答者に農福連携農園の農作物をプレゼント！
（詳細は裏面をご参照ください）

申込〆切：11/30(月)

事前申込フォーム

主催：杉並区地域自立支援協議会　　協力：セシオン杉並

FAX参加申込書（切り取らずにA4用紙のまま送信してください）

	氏名	連絡先	所属先（任意）	配慮事項
1				
2				
3				
4				
5				

★当日、点字資料が必要な方は申し込み時にお知らせください。
（手話通訳・要約筆記あり）

農福連携農園連携企画

1階談話コーナーで杉並区農福連携農園「すぎのこ農園」の取組を紹介します。
来場者アンケートに回答した方へ、農園で収穫した農作物をプレゼント予定です。

※1　農福連携農園は、農作業体験や収穫物の活用を通じて、障害のある方や高齢者等のやりがいや生きがいの創出などを図る取組です。
※2　プレゼント内容は、収穫状況等により変更する場合があります。



申込先・問合せ先

杉並区基幹相談支援センター　☎　：03-5335-7672
（杉並区地域自立支援協議会事務局）　FAX：03-5335-7679

地域自立支援協議会とは？
障害のある方が地域で安心して暮らせるよう、障害当事者・支援者・地域の関係者などが、地域の課題や取組について話し合う会議体です。



グループ討議説明資料

資料7

Ⅰ　今期のグループ討議と今回の位置付け

第1回本会	第2回本会	第3回本会	第4回本会
【事実の列挙】	【要素の抽出・言語化】	【発信・活用の検討】	【最終まとめ】
日常にある「居場所」を共有	居心地のよさを支える 関係性・要素を整理	ポスター案を基に、 伝え方と活用方法を検討	本会の意見を整理し、 関係機関・各委員の 所属先へ還元

本会の役割：実施主体になることではなく、意見を整理し、関係機関や各委員の所属先へ発信・還元すること

2　ポスターを作成する目的と活用の方向

地域の課題

障害のある方との関わりに関心はあっても、
「どう声をかけるか」
「どこまで手伝うか」
と迷う人がいます。

ポスターで伝えること

居心地のよさは、設備や制度だけでなく、
挨拶・本人への確認・心地よい距離など、
人との関わりの中で作られる。

目指す変化

見た人が、自分の店舗・施設・学校・活動の場でできる小さな行動を考え、話し合うきっかけにします。

活用の方向（案）

- 店舗・施設等での掲示
- 職員ミーティングや研修での読み合わせ
- 委員・職員が地域へ出向く際の対話用資料
- チラシ、カード、Web等への展開

ポスター案は別紙のとおり

3 グループごとの検討テーマ

5グループに分かれ、同じポスター案を異なる視点から検討する。

Aグループ

① 言葉・行動例

ポスターの見出しや説明は分かりやすいか。
「これならできる」と思える行動例になっているか。

Bグループ

① 言葉・行動例

ポスターの見出しや説明は分かりやすいか。
「これならできる」と思える行動例になっているか。

Cグループ

② 自分の所属での活用方法

所属先で、誰と、どのような場面で使えるか。
ポスターをきっかけに何ができるか。

Dグループ

③ 発信先・活用場面

誰に届けると効果的か。
どこで、どのような場面で活用できるか。

Eグループ

③ 発信先・活用場面

誰に届けると効果的か。
どこで、どのような場面で活用できるか。

※ A・Bグループ、D・Eグループは同じテーマを検討しますが、各委員の経験や所属の違いを生かして意見を出してください。

4 本日の進め方と検討の参考例

1 説明・確認
5分

2 グループ討議
25分

3 全体共有
15分

発信先の例

- 地域区民センター、図書館、学校等の区立施設
- 店舗、商店街、心のバリアフリー協力店
- 町会・自治会、地域活動団体、コミュニティスペース
- 障害福祉サービス事業所、相談支援機関
- 協議会委員の所属先、関係機関

活用場面の例

- 店舗・施設等での掲示
- 職員ミーティングや研修での読み合わせ
- 利用者・地域住民との意見交換のきっかけ
- 委員・職員が地域へ出向く際の対話用資料
- チラシ、カード、Web等への展開

本会後、意見を事務局で整理し、第4回本会で今期のまとめとして提示します

ここにいていい
と思える場所へ

1 まずは、挨拶から

気軽な挨拶が、
関わりのきっかけになります。



2 本人の希望を聞いてみる

必要としている支援は、
人によって異なります。
まずは本人に聞いてみましょう。



正解は１つじゃない。
あなたの場所で
できることから！

取組の背景は
こちらから↓



3 心地よい距離を大切に

声をかけてほしい人、
そっとしておいてほしい人など
心地よい距離は人それぞれです。



4 困っているときは、声をかけてみる

「何かお手伝いできることはありますか」
と声をかけてみましょう。



5 その人なりの楽しみ・役割がある

趣味や得意なことを楽しめる機会が
居心地のよさにつながります。



6 事前に分かる安心がある

場所や利用方法が事前に分かることで
安心して出かけることができます。



7 地域のいろいろな人と出会える

年齢や障害の有無にかかわらず、
いろいろな人と交流できることが
まちの豊かさにつながります。



杉並区地域自立支援協議会

※一部のイラストは生成AIを使用しています